

令和2年度

教育行政執行方針

令和2年3月

江差町教育委員会

令和2年度 教育行政執行方針

令和2年第一回江差町議会定例会の開催に当たり、江差町教育行政の執行に関する方針と主要な施策について申し上げ、江差町議会議員各位をはじめ町民の皆様にご理解とご協力をお願いする次第です。

はじめに

今日、人口減少社会の到来や少子高齢化の一層の顕在化、またグローバル化や情報化の飛躍的な進展、さらには国際関係の混迷などにより、社会情勢が激しく変化し続け、依然として先行きが不透明な状況にあり、地域社会や家庭環境への影響が懸念されております。

こうした状況の中にあっても、未来への夢や希望を持ち、新しい時代をたくましく生き抜き、地域社会の発展を支える気概を持った人づくりの基盤となる教育の重要性を改めて認識しております。

そのため、これからの将来を担う子どもたちに学ぶ意欲を育て、確かな学力と豊かな心を育成し、体力・運動能力の向上を図るとともに、安心・安全を確保する教育の充実・発展に努めてまいります。

さて、新学習指導要領が小学校においては本年4月より、中学校においては令和3年度から全面実施となります。各教科等で目指す資質・能力を育成するための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるとともに、特別の教科道徳、

小学校においては3・4年生の外国語活動や5・6年生の外国語科及びプログラミング教育の適切な実施に努めてまいります。

子どもたちは家庭・学校・地域の宝であり、「家庭の愛情で育てられ」、「学校の学習や生活を通して磨かれ」、「地域で鍛えられ光輝く」という基本的な考え方に立ち、江差の特色を生かした教育活動を推進してまいります。

江差町の教育を推進する大きなテーマは、「ふるさと江差に心の向く教育」であります。先人が築き上げた町の歴史や文化を、次世代の担い手である子どもたちにしっかりと引き継いでいくことが私たちの責務であると考え、学社融合の基での「ふるさと江差発見学習」を通じて、江差の魅力に感動し、郷土愛を受け継ぐ教育の推進に意を尽くしてまいります。

また、江差町の学校、家庭、地域、行政が連携・協働し、江差町総がかりで、江差町の宝である子ども達に「生きる力」を育てていくことで、子ども一人ひとりに「生きていく自信や希望、思いやり」等が培われます。そして、そのような環境の中で育つ子ども達には、自分の郷土を愛する心や未来を切り開く態度が形成され、その延長線上に「ふるさと江差に心が向く」姿があると押さえ、生涯学習の礎となる「知」を育む教育の推進に一層意を尽くしてまいります。

学校教育の推進に当たって、主な項目について申

し上げます。

1 学校教育の推進について

小・中学校教育についてであります。

各学校においては、子どもたちが主体的に判断し、行動し、課題解決できる「生きる力」をしっかりと身につけられることを目指しております。

子どもたちが高い志や夢を持ち、これからの時代をたくましく生き抜いていくためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成が必要です。そのため、学校、家庭、地域社会及び行政がそれぞれの役割と責任を果たしつつ、これまで以上に相互の連携や協力を図りながら諸課題の解決に向けた取組を進めてまいります。

基本的には、子どもたちにとっては「通いたい学校」、保護者・地域にとっては「通わせたい学校」、教職員にとっては「勤務したい学校」であるとともに、「地域と共に歩む学校」を目指してまいります。

確かな学力の向上は極めて重要な課題であります。

指導方法の工夫改善や評価方法の検討、教員の指導力向上のための取組を継続的に実施してまいります。道教委が進める「学校力向上に関する総合的実践事業」や当町が全国に先駆けて着手した「小中一貫教育」の推進に継続して取り組むほか、「江差町学力向上対策会議」の開催や道立研究所の事業「教委連携研修講座」を引き続き行ってまいります。

また、確かな学力を身につけることで、子ども一

人ひとりの進路の選択肢が広がります。そのためには、家庭における学習習慣や生活習慣との関わりが大変深いことから、家庭への啓発と連携を強めてまいります。

豊かな心の育成についてであります。

価値観の多様化や複雑化してきた現代社会においては、規範意識や思いやりの心を培うための道德教育の果たす役割がますます重要となることから、子どもたちの豊かな人間性や社会性などを育む道德教育の充実に努めてまいります。

また、心の栄養と言われる読書については、学校図書の充実と家庭における「家読（うちどく）」の奨励、加えて「江差町子どもの読書活動推進計画」の実施を通して、読書環境のなお一層の充実に努めてまいります。

健やかな身体の育成についてです。

全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果の活用を図るとともに、各学校の「一校一実践」の取組を支援してまいります。「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進を通し、子どもたちの望ましい生活リズムの育成に取り組むほか、栄養教諭を中心とした食育の推進にも引き続き努めてまいります。また、小学校3校で行っているむし歯予防対策「フッ化物洗口」の取組を継続してまいります。

生徒指導についてです。

いじめや不登校及び児童虐待の未然防止や早期発

見、早期対応に努めてまいります。いじめに関しては、「いじめ防止基本方針」に則り、学校における指導体制の強化を図ってまいります。とりわけ、いじめを絶対に許さない風土づくり、子どものサインを的確にキャッチできる感度の高い見守り、迅速な報告・連絡・相談と素早い組織対応の徹底を図ってまいります。

また、中1ギャップの解消や小中連携の取組には北海道医療大学との連携を図るなどその充実を図ってまいります。

学校、子どもたち、保護者からの教育問題や生活等に関する悩みなどの解決には、学校、保護者、スクールカウンセラー等の連携に努めるほか、町民福祉課、健康推進課等の関係機関と協議するケース会議を開催するなど、事案への対応については、スピード感をもって積極的に推進してまいります。

特別支援教育についてです。

通常学級において特別な配慮を要する児童生徒が増加傾向にあります。子どもたち個々の教育的ニーズに適切に対応するために、引き続き各学校に特別支援教育支援員を配置し、その充実に努めてまいります。

なお、幼児期より支援を必要とする子どもが増加傾向にあることから、早期からの教育支援に努め、「江差町特別支援教育連絡会議」「江差町教育支援専門委員会」の開催と幼保小中、町の保健師及び関係専門機関との日常的な連携強化を図ってまいります。

特色ある教育活動についてです。

江差北中学校区の江差北小学校、江差北中学校につきましては、これまで取り組んできた小中一貫教育のさらなる継続と充実を図るため、学校管理規則を改正し、平成31年4月より、「小中一貫型小学校・中学校」としてスタートしました。

また、コミュニティ・スクールのメリットを生かし、学校運営協議会制度の充実と発展を目指してまいります。

江差中学校区につきましても、さらなる小中連携を強化してまいります。

「ふるさと江差に心の向く教育」の推進につきましては、江差町の教育推進の大きな柱であり、その中心的な取組である「ふるさと江差発見学習」を、社会教育との融合事業として一層の充実を図ってまいります。

また、引き続き外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語並びに国際理解教育の充実を図ってまいります。

防災教育についてです。

東日本大震災や近年顕在化している大雨災害から得られた教訓を防災教育に生かすとともに、風水害、暴風雪等への対策など命を大切にする教育の充実を図り、昨年度に引き続き、北海道及び関係機関と連携し、「1日防災学校」の取り組みを実施し、日常的な活動の中で防災への備えを育ててまいります。

登下校の安全対策です。

これまでも各中学校区の健全育成会、P T A等の連携や協力により安全の確保に努めてきたところですが、今後もこれらの活動を側面的に支援していくほか、地域や学校の実情に応じた安全体制の一層の強化に努めてまいります。

環境・情報教育についてです。

環境教育については、調和のとれた児童生徒育成の観点から、江差の恵まれた自然を授業に取り入れるなど、環境を生かした学習に取り組みます。

また、情報教育については、情報化社会に対応できる人材の育成を目指し、情報活用能力の育成や情報機器を利用する上でのモラル・マナーの指導の徹底を図るほか国で進めるG I G Aスクール構想を活用し、児童生徒1人1台端末の整備及び小中学校での高速大容量通信ネットワークを整備し、I C T教育に係る環境と機器の整備を進めてまいります。また、プログラミング教育の適切な実施に向け、引き続き教員の研修の充実を図ってまいります。

2 学校の組織力の強化と教職員の質の向上について

児童生徒及び保護者・地域の期待に応えるために、学校は目指す子どもの姿を具現化することが重要です。そのため、校長には、教育のプロとしての教師集団を育成することが求められています。また、信頼される学校であるための学校経営が求められていると同時に、外部の声に耳を傾け、適切に課題をと

らえ、解決できる能力が求められています。

教育委員会としても、校長の経営手腕の発揮に関する支援に努めてまいります。

教職員の資質向上についても、学習指導や生徒指導における小中学校間の情報交流を自分の実践に生かすことや、授業研究の促進を図るための授業公開を積極的に奨励するほか、道立教育研究所の事業による特別講座の継続と学習規律や生活規律の確立と定着を図る各学校の取組を支援してまいります。

また、教職員の業務改善方針に則り、時間外勤務の削減を図ってまいります。

3 教育環境の整備の推進について

教育委員会では、教育委員会の権限機能の充実が求められていることから、今年度も指導主事を配置し、学校現場への支援体制を整えてまいります。

江差小学校の屋上防水改修工事、江差北小中学校暖房設備更新整備を実施してまいります。

建設後約50年を経過し、老朽化で改築が課題となっておりました、学校給食センターですが、令和4年8月から供用開始を目指し、町内砂川町に移転改築することで、本年度は、次年度工事着工に向け、基本構想を策定してまいります。引き続き学校給食組合において、上ノ国町と2町で共同設置・運営をしてまいります。施設完成後は、米飯設備が整備され完全給食が実施されます。

今後も、児童生徒の安全で安心な教育環境の整備に努めてまいります。

次に、社会教育の推進に当たって、主な項目について申し上げます。

1. 青少年、家庭、成人教育について

最初に、青少年・家庭・成人教育について申し上げます。

青少年の健全な育成を図るためには、学校、家庭、地域、それぞれが持つ教育力を活かしながら取り組む必要があります。

そのため、子どもたちの夢を育み、地域全体で子どもたちを支える活動が重要であります。

「江差町青少年健全育成会議」を活動の中核として、地域や家庭教育サポート企業と連携した子どもの見守り活動や「みんなで育てるえさしっ子」運動を更に展開し、子どもたちの安全で安心な町づくりの意識の醸成に努めてまいります。

一方で、子供たちが地域に誇りを持つ、そして社会性を身に付けるためには学校教育と社会教育が融合した事業を推進する必要があります。

昨年度は学校教育と連携し、江差小学校、南が丘小学校、江差中学校三校に「コミュニティ・スクール」の導入を図りました。これで、江差北小中学校を含め、町内全小中学校で導入が図られました。

今年度は、学校・家庭・地域が一体となって「地域とともにある学校づくり」を目標に、更なる支援

をしてまいります。

また、全小中学校での江差追分の学習をはじめ、地域の人材と素材を学校教育に取り入れた「ふるさと江差発見学習」や「子どもスイミングスクール」、「スキーレッスン」など地域の大人が講師となって、地域の子供たちを育てる学習支援・環境づくりを大切にするとともに、親子参加型の体験事業や高齢者との触れ合いを重視した世代間交流など子どもの居場所づくり事業についても継続してまいります。

家庭教育の充実につきましては、学校や PTA 連合会と密接な連携をし、家庭教育における支援を図ってまいります。そのため、家庭教育講演会の開催や単位 PTA の活動の支援に向けた活動を展開してまいります。

成人教育の充実につきましては、一人でも多くの町民が参加しやすい講座を設けるとともに、役場の各課が展開している各種講座と連携・協力し、推進してまいります。

そこで学んだことを地域づくりに還元し、将来的に地域の人材として活躍できるような仕組みづくりを展開してまいります。

2. 図書館活動について

図書館活動の充実についてです。

乳幼児から高齢者まで全ての町民が、生涯にわたり本に親しみ、豊かな心を育む読書環境の充実を目指します。

乳幼児から児童生徒までは、ボランティア団体と連携しながら「ブックスタート事業」や「読み聞かせ会」などを継続するとともに、学校との連携では、移動図書館車の運行や団体貸し出しなど、成長に合わせた本選びや読書への関心づけを行います。

また、週2回、午後7時までの開館時間の延長につきましても働く世代や学生を中心に図書館利用者が増加していることから、継続した取組みを推進してまいります。

さらに、「江差町子どもの読書活動推進計画」に則り、江差町の子どもたちが一層読書に親しみ、より良い読書環境の充実に努めてまいります。

3. 芸術・文化活動について

芸術文化活動の充実についてです。町民の文化振興に対する高い意識によって活発に活動している江差町文化協会の「江差町民文化祭」や加盟団体による「みちくさ事業」については、更なる充実に向けた支援を今後も行なってまいります。

また、文化振興の中心的な施設である「江差町文化会館」の利活用を促進するため、町民も気軽に親しむ施設利用を目指した事業展開の充実を図ってまいります。

4. 文化財保護について

文化財保護の充実についてです。平成29年度に地域の文化遺産を保存・活用していくためのマスタープランとして「江差町歴史文化基本構想」を策定しました。

この構想に掲げた「歴史が暮らしにとけこみ「生活のリズム」を刻むまち」というめざす姿に向かって、町民・専門家・行政が参加する組織「工工町 宝箱会議」の充実を図り、歴史的・文化的資源がしっかり保存活用できる環境を作ってまいります。

「旧中村家住宅」などの指定文化財の保護につきましては、文化財保護法などの法律・条例に則り、「江差町歴史文化基本構想」での保存・活用策と関連させながら、対応してまいります。また、一昨年度から進めておりました旧檜山爾志郡役所の「展示多言語化事業」ですが、今年度最終事業として整備し、合わせて展示内容の一新を図ります。

現在休館となつております北海道有形民俗文化財「横山家」ですが、江差にとってなくてはならない貴重な文化財資源であります。引き続き、北海道教育委員会や関係機関と連携しながら保存活用に向けた取り組みを検討してまいります。さらに、町が所有する歴史的建造物数棟について、現況調査、活用方針、リノベーションの検討を行い、歴史的建造物を生かしたまちづくりの推進を図ります。

また、町内の無形民俗文化財である郷土芸能ですが、次世代への継承を確かなものとするために、各保存会の意見を取り入れながら、後継者育成を支援して参ります。

5. スポーツ活動について

地域の特性を活かしたスポーツ振興、町民のライフ

スタイルに合わせたスポーツに親しむ環境づくりを目指します。

パークゴルフ愛好者は近年増加しております。町内3カ所で町民が自主的に開設しているパークゴルフ場への管理運営に対する支援を今後も継続してまいります。

また、海の町として一人でも多くの町民が海に親しむ機会を設けるために実施しております「えさしアミューズフェスタ」ですが、年々参加者が増加し好評を得ております。海洋性スポーツの充実とかもめ島周辺の賑わい創出を図るために今後も継続して開催してまいります。

江差町運動公園関連では、引き続き球場ラバーフェンスへの広告募集を行い、スポーツ少年団活動への助成を行ってまいります。さらに、一昨年度、町民野球場の「ネーミングライツパートナー」として選定されました道南うみ街信用金庫様が名付けた新しい愛称「うみ街信金ボールパーク」の愛称浸透を図り、より一層多くの町民に親しんでいただくことを図ってまいります。

6. 社会教育施設の長寿命化について

町内には社会教育施設として、「江差町文化会館」「江差町運動公園」「江差町弓道場」「水堀町民プール」「朝日町民体育館」の5施設があります。いずれの施設も建設から相当年数が経ち、躯体の老朽化が

進行している現状です。

今年度は、江差町文化会館の海側屋上防水改修工事を実施いたします。また他の施設も含め、今後の社会教育施設の管理の在り方を含めて、「社会教育施設長寿命化計画」を策定し、トータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、施設の求められる機能・性能を確保するための方針を検討いたします。

以上、令和2年度の江差町教育行政執行に当たっての基本方針を申し上げます。

江差町教育委員会は、町長が主宰する総合教育会議に積極的に参画するほか、教育大綱や江差町教育推進計画を基に、全ての児童生徒の学力の向上を図りながら、江差が持つ豊かな自然や優れた伝統文化が根付く環境の中で、しっかりと「生きる力」を育むために、真摯に教育行政を執行してまいります。

また、教育行政全般に亘る点検評価と外部評価委員による評価を行いながら、行政の透明化と説明責任を果たしてまいります。

町民の皆さま並びに町議会議員各位の格別なるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

